

平成25年1月30日

各 位

会 社 名 エ イ ケ ン 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 早 馬 義 光
(J A S D A Q コード : 7 2 6 5)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 企 画 管 理 室 長 池 田 文 明
(T E L 0 5 3 7 - 8 6 - 3 1 0 5)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得をするものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に占める割合 2.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60,000,000円 (上限) |
| (4) 取得の期間 | 平成25年2月1日から平成25年7月24日 |

【ご参考】平成25年1月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,148,815株
自己株式数	2,051,185株

以 上